

事 務 連 絡
平成30年10月30日

各市町立小中学校 御担当者 様

埼玉県教育局東部教育事務所
総務・給与担当 室長

県費負担教職員に係る個人番号の提出について（通知）

個人番号届出書の提出について新たに（又は追加）提出する必要がある場合は、下記のとおり提出してください。

記

1 提出対象者

- ・「平成30年分扶養控除等申告書」の控除対扶養親族欄に追加があった職員
- ・「平成30年分配偶者控除等申告書」の配偶者欄に記載があった職員（※過去に配偶者控除等で既に提出した者を除く）
- ・平成28年8月以降新たに採用された職員等で個人番号の届出書を提出していない職員

2 期日等

12月21日（金）まで に提出してください。（※年末再調整分を含む）

提出先：東部教育事務所

提出方法：持参又は各市町で定められた提出方法に従ってください。

3 提出書類 ※別添の平成29年3月14日付け教職1490-1号 を参考にしてください。

- ☐ 個人番号提出票（別紙1）
- ☐ 個人番号提出者一覧（別紙2）
- ☐ 個人番号記入シート（別紙3）

4 備考

- ・出生等で期日までに提出ができない場合は、入手次第速やかに提出してください。
- ・個人番号記入シート（別紙3）の続柄コードは、配偶者特別控除の該当の場合も夫「01」もしくは妻「02」となります。
- ・平成31年1月以降新たに採用された職員（既に個人番号の届出書を提出した者を除く）および「平成31年分扶養控除等申告書」の扶養親族欄に追加があった職員については、31年1月以降の提出をお願いします。

担当 総務・給与担当 戸来・山岸
電話 048-737-2727